

選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和5年第4回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和5年3月24日（金曜日） 午前9時から午前10時10分まで
3 開催場所	さいわいプラザ4階 教育委員会会議室
4 出席者	(委員) 鷺尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 小方 久男 委員 波多 文子 委員 (事務局) 武事務局長 綿貫次長 安達庶務担当係長 安達選挙担当係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1) 長岡市選挙管理委員会規程第2条の規定による委員長の選挙 (2) 長岡市選挙管理委員会規程第5条の規定による委員長の職務代理者の指定 (3) 報告 ・任期満了に伴う選挙管理委員及び同補充員の当選 ・新潟県議会議員一般選挙 選挙長会議（ウェブ会議） ・新潟県議会議員一般選挙 立候補予定者説明会 ・期日前投票所投票立会人くじの実施 ・新潟県議会議員一般選挙 投票用紙受領 ・新潟県議会議員一般選挙 立候補届出書事前審査 ・併任書記辞令交付 ・選挙事務室開設（本庁） ・市議会3月定例会 総務委員会 (4) 議案 第40号 公職選挙法による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会開催指定施設の一部改正について 新潟県議会議員一般選挙に係る議案（第41号～第45号） 第41号 開票管理者の選任について

	<p>第42号 開票管理者職務代理者の選任について 第43号 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 第44号 期日前投票立会人の選任について 第45号 投票立会人の選任について 長岡市議会議員一般選挙に係る議案（第46号～第49号） 第46号 選挙長の選任について 第47号 選挙長職務代理者の選任について 第48号 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 第49号 期日前投票立会人の選任について</p> <p>(5) 協議</p> <p>統一地方選挙（県議・市議）に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員の日程について（変更） ・選挙長及び同職務代理者について ・立候補受付要領について ・開票所のレイアウト（案）について
7 会議結果の概要	<p>議案第40号から第49号まで 原案のとおり決定</p>
8 会議の経過	
<p>事務局長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>長岡市選挙管理委員会規程第2条の規定による委員長の選挙</p> <p>3月2日に開催された市議会3月定例会の本会議において、任期満了に伴う選挙管理委員会委員の選挙が行われた。本日は改選後の最初の委員会であるので、長岡市選挙管理委員会規程第8条の規定に基づき、委員長が選任されるまで、年長の委員がその職務を行うこととされているので、鷲尾委員から委員会の進行をお願いしたい。</p> <p>（鷲尾委員が委員長の席に移動）</p> <p>年長者ということで、委員長が選任されるまでの間、私とその職務を行う。</p> <p>最初に長岡市選挙管理委員会規程第2条の規定による委員長の選挙を行うが、選挙の方法についていかがしたらよろしいか。</p> <p>指名推薦でお願いしたいと思うが、いかがか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>異議なしと認め、指名推薦により委員長を選任することに決定する。 前委員長の鷲尾委員を推薦する。</p> <p>ただいま、委員長に鷲尾委員ということであるが、異議はないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>

委員	異議なしということで、鷺尾委員を委員長に決定する。
委員長	長岡市選挙管理委員会規程第5条の規定による委員長の職務代理者の指定
委員	長岡市選挙管理委員会規程第5条の規定に基づき、委員長職務代理者を指名することとし、高橋委員を指名する。
委員長	指名をいただいたので、職務代理者を務めさせていただく。
事務局長	ただいまから、令和5年第4回長岡市選挙管理委員会を開催する。報告事項の説明を求める。
委員長	報告事項を説明
選挙担当係長	議案第40号公職選挙法による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会開催指定施設の一部改正についてを議題とする。説明を求める。
委員長	議案第40号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第40号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第40号は、原案のとおり決した。
委員長	新潟県議会議員一般選挙に係る議案（第41号～第45号）
選挙担当係長	議案第41号開票管理者の選任についてを議題とする。説明を求める。
	議案第41号については、地方自治法第189条第2項の規定により、鷺尾委員長が関係する議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。なお、鷺尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
選挙担当係長	了承されたので、高橋委員長職務代理に議長をお願いする。
職務代理	説明を求める。
選挙担当係長	議案第41号を説明
職務代理	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
職務代理	議案第41号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
職務代理	議案第41号は、原案のとおり決した。
選挙担当係長	議案第41号の審議が終了したので、議長を鷺尾委員長にお願いする。
委員長	議案第42号開票管理者職務代理者の選任についてを議案とする。説明を求める。

選挙担当係長	<p>この議案第42号についても、地方自治法第189条第2項の規定により、高橋委員長職務代理が関係する議案となることから、高橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
選挙担当係長	<p>了承されたので審議を進める。</p>
選挙担当係長	<p>議案第42号を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第42号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第42号は、原案のとおり決した。</p>
委員長	<p>議案第43号期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任についてを議題とする。説明を求める。</p>
庶務担当係長	<p>この議案第43号については、地方自治法第189条第2項の規定により、それぞれの委員が関係する議案となることから、その委員が審議に参加できないので、それぞれの委員日程に係る関係部分と委員以外に関係する部分ごとに審議をする。</p>
庶務担当係長	<p>それでは、鷺尾委員長の関係する部分について審議をする。</p>
庶務担当係長	<p>この審議においては、鷺尾委員長が関係する議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。なお、鷺尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
庶務担当係長	<p>了承されたので、高橋委員長職務代理に議長をお願いする。</p>
職務代理	<p>鷺尾委員長に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p>
庶務担当係長	<p>鷺尾委員長に關する部分を説明</p>
職務代理	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
職務代理	<p>鷺尾委員長の關係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
職務代理	<p>鷺尾委員長の關係する部分は、原案のとおり決した。</p>
庶務担当係長	<p>鷺尾委員長の關係する部分の審議が終了したので、議長を鷺尾委員長に交代する。</p>

庶務担当係長	<p>それでは、高橋委員長職務代理の関係する部分について審議する。</p> <p>この審議においては、高橋委員長職務代理が関係する議案となることから、高橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
庶務担当係長	<p>了承されたので、審議を進める。</p>
委員長	<p>高橋職務代理に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p>
庶務担当係長	<p>高橋委員長職務代理の關係する部分を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>高橋委員長職務代理の關係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>高橋委員長職務代理の關係する部分は、原案のとおり決した。</p>
庶務担当係長	<p>高橋委員長職務代理の關係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。</p>
庶務担当係長	<p>それでは、小方委員の關係する部分について審議する。</p> <p>この審議においては、小方委員が關係する議案となることから、小方委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
庶務担当係長	<p>了承されたので、審議を進める。</p>
委員長	<p>小方委員に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p>
庶務担当係長	<p>小方委員の關係する部分を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>小方委員の關係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>小方委員の關係する部分は、原案のとおり決した。</p>
庶務担当係長	<p>小方委員の關係する部分の審議が終了したので、小方委員は議案審議に参加する。</p>
庶務担当係長	<p>それでは、波多委員の關係する部分について審議する。</p> <p>この審議においては、波多委員が關係する議案となることから、波</p>

	<p>多委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
庶務担当係長	了承されたので、審議を進める。
委員長	波多委員に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	波多委員の関係を説明
委員長	質疑、意見はないか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	波多委員の関係を説明する部分について、原案のとおり決することに異議
	ないか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	波多委員の関係を説明する部分は、原案のとおり決した。
庶務担当係長	波多委員の関係を説明する部分の審議が終了したので、波多委員は議案審議に参加する。
庶務担当係長	それでは、委員以外に関係する部分について審議する。
委員長	委員以外に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	委員以外の関係を説明
委員長	質疑、意見はないか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
庶務担当係長	委員以外に関係する部分について、原案のとおり決することに異議
	ないか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	委員以外に関係する部分は原案のとおり決した。
委員長	議案第44号期日前投票立会人の選任についてを議題とする。説明を
	求める。
庶務担当係長	議案第44号を説明
委員長	質疑、意見はないか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第44号について、原案のとおり決することに異議ないか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第44号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第45号投票立会人の選任についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	議案第45号を説明
委員長	質疑、意見はないか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長	議案第45号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第45号は、原案のとおり決した。
委員長	長岡市議会議員一般選挙に係る議案（第46号～第49号）
選挙担当係長	議案第46号選挙長の選任についてを議題とする。説明を求める。 議案第46号については、地方自治法第189条第2項の規定により、鷲尾委員長が関係する議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。なお、鷲尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
選挙担当係長	了承されたので、高橋委員長職務代理に議長をお願いする。
職務代理	説明を求める。
選挙担当係長	議案第46号を説明
職務代理	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
職務代理	議案第46号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
職務代理	議案第46号は、原案のとおり決した。
選挙担当係長	議案第46号の審議が終了したので、議長を鷲尾委員長にお願いする。
委員長	議案第47号選挙長職務代理者の選任についてを議案とする。説明を求める。
選挙担当係長	この議案第47号についても、地方自治法第189条第2項の規定により、高橋委員長職務代理が関係する議案となることから、高橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
選挙担当係長	了承されたので審議を進める。
選挙担当係長	議案第47号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第47号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第47号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第48号期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任につい

<p>庶務担当係長</p>	<p>てを議題とする。説明を求める。</p> <p>この議案第48号については、地方自治法第189条第2項の規定により、それぞれの委員が関係する議案となることから、その委員が審議に参加できないので、それぞれの委員日程に係る関係部分と委員以外に関係する部分ごとに審議をする。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>それでは、鷺尾委員長の関係する部分について審議をする。</p> <p>この審議においては、鷺尾委員長が関係する議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。なお、鷺尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>庶務担当係長 職務代理 庶務担当係長 職務代理</p>	<p>了承されたので、高橋委員長職務代理に議長をお願いする。</p> <p>鷺尾委員長に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>鷺尾委員長に關する部分を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>職務代理</p>	<p>鷺尾委員長の關係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>職務代理 庶務担当係長</p>	<p>鷺尾委員長の關係する部分は、原案のとおり決した。</p> <p>鷺尾委員長の關係する部分の審議が終了したので、議長を鷺尾委員長に交代する。</p>
<p>庶務担当係長</p>	<p>それでは、高橋委員長職務代理の關係する部分について審議する。</p> <p>この審議においては、高橋委員長職務代理が關係する議案となることから、高橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>庶務担当係長 委員長 庶務担当係長 委員長</p>	<p>了承されたので、審議を進める。</p> <p>高橋職務代理に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>高橋委員長職務代理の關係する部分を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>高橋委員長職務代理の關係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>

委員長 庶務担当係長 庶務担当係長	高橋委員長職務代理の関係する部分は、原案のとおり決した。 高橋委員長職務代理の関係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。 それでは、小方委員の関係する部分について審議する。 この審議においては、小方委員が関係する議案となることから、小方委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。
庶務担当係長 委員長 庶務担当係長 委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 了承されたので、審議を進める。 小方委員に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。 小方委員の關係する部分を説明 質疑、意見はないか。
委員長	(「なし」と呼ぶ者あり) 小方委員の關係する部分について、原案のとおり決することに異議はないか。
委員長 庶務担当係長 庶務担当係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 小方委員の關係する部分は、原案のとおり決した。 小方委員の關係する部分の審議が終了したので、小方委員は議案審議に参加する。 それでは、波多委員の關係する部分について審議する。 この審議においては、波多委員が關係する議案となることから、波多委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。
庶務担当係長 委員長 庶務担当係長 委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 了承されたので、審議を進める。 波多委員に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。 波多委員の關係する部分を説明 質疑、意見はないか。
委員長	(「なし」と呼ぶ者あり) 波多委員の關係する部分について、原案のとおり決することに異議はないか。
委員長 庶務担当係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 波多委員の關係する部分は、原案のとおり決した。 波多委員の關係する部分の審議が終了したので、波多委員は議案審

<p>庶務担当係長 委員長 庶務担当係長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 次長、選挙担当係長</p>	<p>議に参加する。</p> <p>それでは、委員以外に関係する部分について審議する。</p> <p>委員以外に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>委員以外に関係する部分を説明</p> <p>質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>委員以外に関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>委員以外に関係する部分は原案のとおり決した。</p> <p>議案第49号期日前投票立会人の選任についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第49号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第49号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第49号は、原案のとおり決した。</p> <p>協議事項の説明を求める。</p> <p>協議事項を説明</p> <p>これにて、令和5年第4回長岡市選挙管理委員会を閉会する。</p> <p>長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">委員長 _____</p>
--	--